

^{さと}
**里都まち♡なかいブランド戦略
概要版**

平成 29 年 3 月

中 井 町

目次

1	さと 里都まち♡なかいブランドの目的	1
2	さと 里都まち♡なかいブランドの枠組み	3
3	開発支援について	4
	(1) 目的	4
	(2) 対象となる事業	4
	(3) 補助金額	5
	(4) 補助対象期間	5
	(5) 事業の応募	5
	(6) 補助対象事業者の決定	5
4	さと 里都まち♡なかいブランド認証について	6
	(1) 目的	6
	(2) ブランドコンセプトとは	6
	(3) さと 里都まち♡なかいブランドのコンセプト	7
	(4) 対象品目、対象者、条件	9
	(5) 認証申請の方法	9
	(6) 審査項目・方法	9
	(7) ブランドの管理方法	11
5	認証商品の販路拡大に向けた各種の支援策について	12
	(1) (仮称)さと 里都まちカフェ等における販売	12
	(2) ブランド認証マークの利用	12
	(3) 中井町ホームページによるPR	12
	(4) 各種媒体によるPR	12
	(5) ふるさと納税お礼品としての登録と購入	12
	(6) 商談会への出展の支援	12
	(7) 中井の価値発見ツアー実施の検討	12

1 里^{さと}都まち♡なかいブランドの目的

中井町は、町の大半を農地や山が占め、良好な日照条件等を持つことから、古くから、生活のための仕事（生業）として、農地や里山を活用した生産が行われてきました。生産された農畜産物や竹、木材等の山の資源は、暮らしの中で消費される物資であるとともに、販売して所得にする生活になくてはならない糧でした。また、地域の豊かな自然を維持してきました。

しかし、長い時を経て、状況は変わりました。生活の物資を得るために農地を耕し、山の手入れをする人は減り、仕事として農林業を選ぶ人も減りました。この結果、農地や山は荒れ、鳥獣による農産物の被害や、日照条件の悪化という問題が起こり、町の自然と暮らしに影響を及ぼしています。

一方で活性化に向けた変化もあります。東名高速道路のインターチェンジの開設により、大都市へのアクセスが便利となったため、多数の企業の立地が進みました。ここでは多くの人働き、町の特産品を購入する機会を求めています。また、町の豊かな自然環境を背景に、町外からの新規就農や、定年後の帰農、U ターンも増えています。全国的にも消費者の志向は多様化し、原産地の明確な食品や新鮮な食材、固有の商品に対するニーズは高まっており、地域資源を生かしたビジネスは、全国各地で創出されています。

このような状況の変化を踏まえ、中井町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づくプロジェクトの1つとして、町の資源等を活かした事業（産業）を拡大することを目的に、このブランド戦略を作成しました。この戦略に基づく取組を実施し「農地や山を有効に利用して豊かな自然を守る」、「雇用を増やして町の資源等を活かした事業に携わる人を増やす」ことを目指すものです。

さと
里都まち♡なかいブランドの目的

目的

地域資源を活かした事業（産業）の拡大



目指す効果

**農地や山を有効に利用して
豊かな自然を守る**

**雇用を拡大して町の資源等
を活かした事業に携わる
人を増やす**



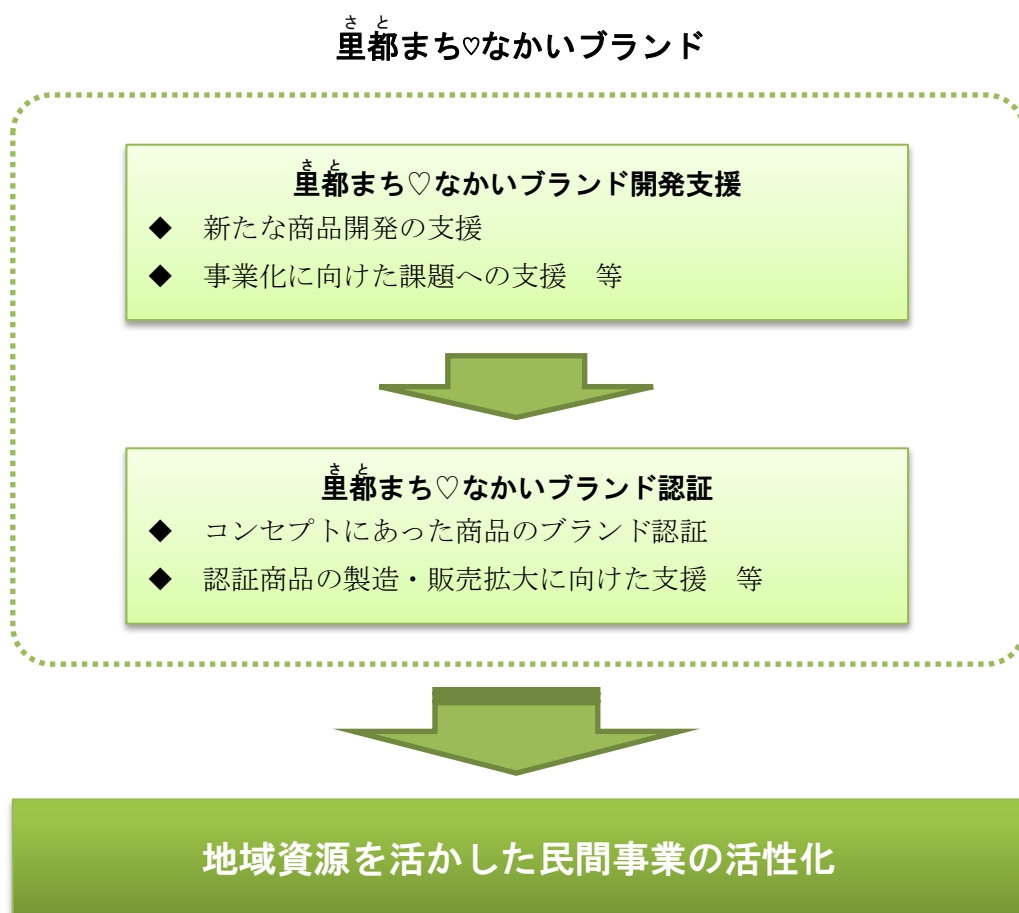
将来像

**中井の豊かな自然の中で、町の資源等を活かした事業に
携わり生活する「中井らしい生活者」を増やす**

2 里都まち♡なかいブランドの枠組み

里都まち♡なかいブランドによる地域資源を活かした事業の拡大に向け、新たな特産品の開発等を支援する「里都まち♡なかいブランド開発支援」と、既存商品（里都まち♡なかいブランド開発支援制度により開発された商品を含む）を、中井町が推奨する特産品として認証する「里都まち♡なかいブランド認証」の2つの取り組みを行います。

この2つの取り組みにより、町内の事業者や住民等による商品開発や製造・販売の拡大を支援します。



3 開発支援について

(1) 目的

中井町の資源等を活用した事業の創出のため、商品化等の事業の初期段階の取り組みを支援することを目的に、補助制度により、農業者、食品製造業者、商業者等が連携し、中井町の自然資源、農林業資源等を活用した商品の開発や販売の仕組みづくりを支援します。

※補助制度の詳細は、^{きと}里都まちのなかいブランド開発支援補助要項により定めます。

(2) 対象となる事業

ア 補助対象となる品目、対象者、条件

対象品目	対象者	条件
①一次産品	左記の品目に関わる 個人・団体・法人	中井町で生産された一次産品であること
②加工品、飲食メニュー	同上	原料に中井町産一次産品を1種類以上使用すること
③工芸品	同上	中井町ブランドのPR、経済活性化に寄与する取組であること

※①一次産品は、ブランド化に向けた品質向上等の取組を対象とします。（生産量拡大のみを目的とした取組は補助対象外）

※②加工品、飲食メニューについては、連携する事業者の所在は町内外を問いません。

※③工芸品については、連携する事業者の所在及び原材料は町内外を問いません。

※①～③の対象品目は、将来的に販売することを前提とします。

イ 補助対象経費

費目	内容
①材料費	試作のための原材料費、加工資材や包装資材等の費用等
②委託費	試作品の加工、マーケティング調査等
③専門家に対する謝礼	ブランド化の基準づくりや商品開発のための専門家への謝礼
④広告宣伝費	チラシ・ポスター作成費、広告費等
⑤旅費、交通費	専門家の交通費
⑥会場使用料、賃貸料	機器・設備類のリース費、会議室等の借上費
⑦消耗品費	用紙、文房具等
⑧備品購入費	調理機器等
⑨その他	通信・運搬費等

(3) 補助金額

採択団体 1 件当たりの上限金額は、毎年度の総予算額により、決定します。

(4) 補助対象期間

補助対象期間は、原則として単年度（交付決定のあった年度内）とします。

(5) 事業の応募

事業への応募に際して、以下の書類を提出します。

- ア) 里都まちのなかいブランド開発支援事業補助提案書（開発支援 第 1 号様式）
- イ) 事業計画書（開発支援 第 2 号様式）
- ウ) 月別事業計画（開発支援 第 3 号様式）
- エ) 収支予算書（開発支援 第 4 号様式）
- オ) 活動実績のある補助対象団体については活動実績調書（開発支援 第 5 号様式）
- カ) 規約等（規約等がない場合は団体の概要がわかる書類）
- キ) その他町長が必要と認める書類

(6) 補助対象事業者の決定

ア 選定方法

選定にあたっては、中井町による要件審査を経て、有識者及び専門家による審査会を実施します。審査会では、申請者が事業内容のプレゼンテーションを行うこととし、下記の審査基準に則り採択を決定します。

イ 審査基準

項目	内容
(1)事業の優位性	①商品・サービスのターゲット・市場が明確になっているか ②生産・製造方法に、買いたくなる「こだわり」があるか ③原料の安全性が担保されているか、生産履歴が明確になっているか
(2)事業の実現性	④事業の成果が明確になっているか、成果に実現性はあるか ⑤事業の実施体制が確保されているか、役割分担は明確か ⑥販売手法、販路開拓の手法が明確になっているか ⑦事業に継続性があるか、事業展開の計画があるか
(3)地域の活性化の貢献度	⑧原料の生産地、又は、商品の製造地が中井町であるか ⑨里山の保全につながるものか、再生可能な資源を使っているか ⑩地域の活性化・雇用創出等に貢献するものか

4 里^{さと}都^とまち♡なかいブランド認証について

(1) 目的

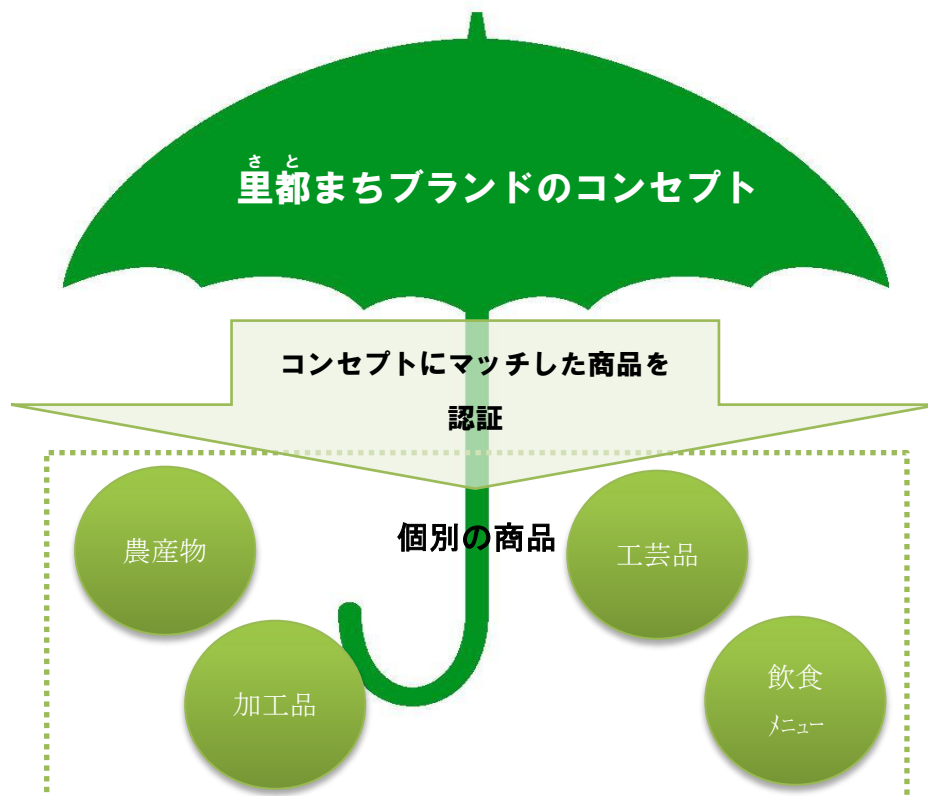
里^{さと}都^とまち♡なかいブランド認証は、中井町の資源等を活用した事業の拡大のため、中井町の一次産品や、中井町の資源等を活かして製造された加工品、飲食メニュー、工芸品といった商品のうち、ブランドコンセプトにあった優れたものを、町が推奨するブランド品として認証するものです。

(2) ブランドコンセプトとは

ブランドコンセプトは、ブランドが購入者に約束する価値を表すメッセージです。そのブランドの商品が、購入者に約束した価値を発揮し続けることにより、そのブランドに対する購入者のイメージが固まり、安定的な購入や価値の向上につながります。

ここで定める里^{さと}都^とまち♡なかいブランドのコンセプトは、コンセプトにあった商品を認証するためのコンセプトです。個別の商品名やブランド名はそのままに、様々な商品を傘のように包括するのが里^{さと}都^とまち♡なかいブランドのコンセプトです。

※ アンブレラブランド戦略＝統一ブランドの傘下に、個別の製品等を位置づけ、効率的に広告宣伝等の、マーケティングを行っていく取り組み。



(3) 里^{さと}都まち♡なかいブランドのコンセプト

ア ブランド名

里^{さと}都まち♡なかいブランド

なかいの逸品、太鼓判!

町の鳥である“しらさぎ”は昔からこの土地に棲み続けています。

それは肥沃な土地、きれいな水等、昔から変わらない豊かな環境がこの町に残っている証です。

その環境に育まれた私たちの暮らしから生まれた食べもの、暮らしに根付いた道具や小物たち。

それを「なかいの逸品」として、自信をもって皆様にお裾分けします。

イ 認定基準

以下の7つの価値を購入者に約束する、加工品、飲食メニュー、工芸品を「里^{さと}都まち♡なかいブランド なかいの逸品、太鼓判！」として認証します。

1 町民が推薦

おいしい！ これいい！ 中井町の定番、町民がお勧めできる商品

2 安全・安心

生産履歴が明確等安全・安心

3 中井産

原料の生産地、又は、商品の製造地が中井町

4 買いやすい

購入できる場所がはっきりしている

5 やさしい

誰にでもわかりやすい商品パッケージ、商品の使い方

6 里山サステナブル（持続可能性）

商品の購入が里山の保全につながる、再生可能な資源を使っている

7 こだわり

生産方法、製造方法に、買いたくなる「こだわり」がある

(4) 対象品目、対象者、条件

対象品目	対象者	条件
①一次産品	左記の品目に関わる 個人・団体・法人	中井町で生産された一次産品であること
②加工品、飲食メニュー	同上	原料に中井町産一次産品を1種類以上使用すること
③工芸品	同上	中井町ブランドのPR、経済活性化に寄与する取組であること

※①～③の対象品目は、販売実績のある品目に限ります。

※②加工品、飲食メニューについては、対象者の町内外は問わない。

(5) 認証申請の方法

「里都まちのなかいブランド なかいの逸品、太鼓判！」の認証を希望する者は、毎年度決定する受付期間において、以下の書類を提出します。

- ア) 認証申請書（認証 第1号様式）
- イ) 認証申請調書（認証 第2号様式）
- ウ) 誓約書（認証 第3号様式）
- エ) 添付書類（製品の概要のわかるパンフレット等）

(6) 審査項目・方法

ア 審査項目（概要）

審査項目は、ブランドコンセプト及び認定基準を踏まえ、以下の8項目とします。
詳細は、別紙審査項目・方法に定めます。

1) 町民が推薦

- ◇ 他者に購入を進めたい商品である
- ◇ 検品の体制が整っている

2) 安全・安心

- ◇ 生産・製造履歴を記録、管理している
- ◇ 健康に悪影響を及ぼす物質を原材料としていない（加工品、飲食メニュー）

3) 中井産

- ◇ 原材料に一品以上中井産を使用している（加工品、飲食メニュー）
- ◇ 製造工程のうち、一工程以上の実施地域が町内である（工芸品）

4) 買いやすい

- ◇ 商品の販売期間中に購入できる場が明確である

5) やさしい

- ◇ おいしさ、使い方等、商品の価値を発揮できる方法が明記されている
- ◇ 安全で、容易に活用できる容器や構造である（加工品、工芸品）

6) 持続可能性

- ◇ 枯渇が懸念される町内の資源を原料としていない
- ◇ 町の農地や山林の保全、利用に積極的に貢献する商品である

7) こだわり

- ◇ 生産方法、製造方法に、商品の優位性につながるこだわりがある

8) 中井の活性化への貢献

- ◇ 商品の販売を拡大することが、町内の雇用機会の拡大につながる
- ◇ 販売場所が町内である等から、その事業の拡大が来訪者の増加につながる
- ◇ 製造販売の拡大に向けた方針が明確である

イ 審査方法

審査方法は、以下のとおりとします。

① 町による要件審査

以下の項目等を審査します。

- ・申請者が、対象者の条件を満たしていること
- ・審査項目中の中井産の項目を満たしていること

② 審査会による審査

申請者のプレゼンテーションにより、審査会において上記①以外の項目を審査します。

ウ 審査体制

審査は、町が設置する「^{きと}里都まちのなかいブランド なかいの逸品、太鼓判！審査会」が行います。審査委員は、以下の構成による8名とします。

① 町民等消費者代表2名（男女各1名）

- ② 行政2名（男女各1名）
- ③ 関係機関（農業協同組合、商工会）
- ④ 専門家（食品、販売、工業等）

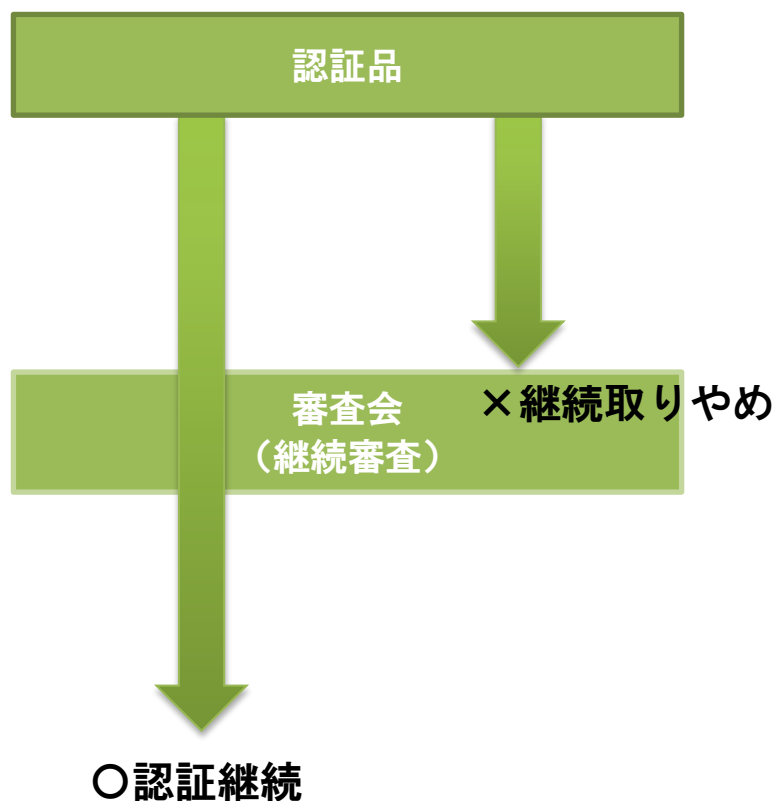
（7）ブランドの管理方法

ブランドの管理は、認証品の継続審査により行います。継続審査により、品質の管理方法、中井町内の原料の使用等について、初回の認証時点と変更のない商品は、引き続きブランドとして認証を行います。

継続審査は、認証継続希望者の提出書類により「^{きと}里都まち♡なかいブランド なかいの逸品、太鼓判！審査会」を行います。審査会をパスした商品は、継続して、ブランドマークの利用等の各種の支援策を受けられますが、パスしなかった商品は、各種支援策を利用することはできません。

継続審査に際し、認証継続希望者は、以下の書類を提出します。

- ア）認証申請書（認証 第1号様式）
- イ）販売状況調書（認証 第4号様式）
- ウ）認証申請調書の変更状況報告（認証 第5号様式）



5 認証商品の販路拡大に向けた各種の支援策について

認証品の販売を拡大することにより、中井町の資源を活用した事業を拡大することを目的に、認証品の製造・販売を行う事業者を対象に、以下の販売支援策を展開します。

(1) (仮称) 里^{きと}都^とまちカフェ等における販売

(仮称)「里^{きと}都^とまちのなかいブランド なかいの逸品、太鼓判!」コーナーに、出荷することができます。

(2) ブランド認証マークの利用

ブランド認証マークを利用することができます。ブランド認証マークは、シールの他、PR資材等に直接印刷することが可能です。ブランドマークの利用は、無償とします。

認証マークの利用申請は「なかいの逸品、太鼓判! 認証マーク利用申請書」(様式第6号)の提出により行います。

(3) 中井町ホームページによるPR

中井町ホームページ中のトップページのバナー広告について、無償により利用することとします。

(4) 各種媒体によるPR

町が作成するパンフレット等の各種のPR媒体において、認証品としてPRを行います。

(5) ふるさと納税お礼品としての登録と購入

中井町のふるさと納税のお礼品として登録し、ふるさと納税実施者へのPRを行います。また、必要数量について、町が認定商品の事業者より購入します。

(6) 商談会への出展の支援

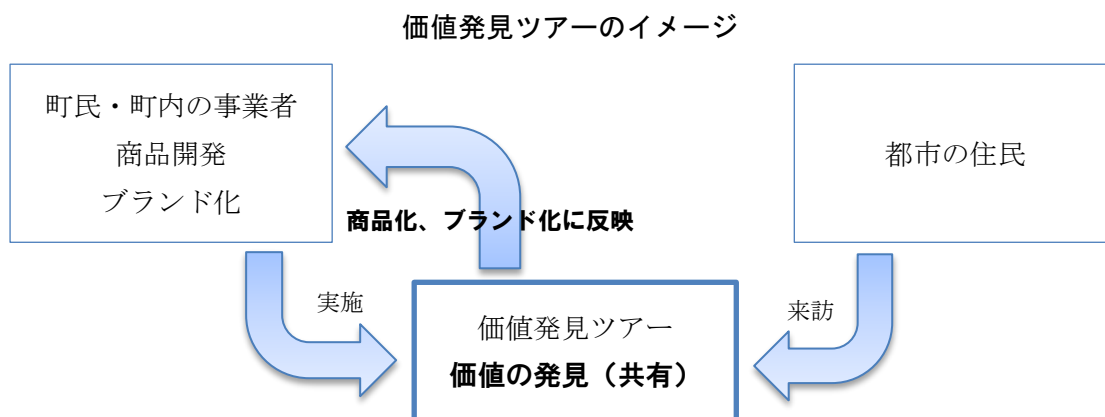
神奈川県等が開催する商談会に出店し「なかいの逸品、太鼓判!」として認証品の一括したPRや、バイヤー等との商談のサポートを行います。

(7) 中井の価値発見ツアー実施の検討

中井の地域資源等を活用した事業の拡大に向け、商品開発やブランド化に取り組む町民が、都市住民のニーズを把握し、中井の資源の活かし方を発見したり、開発や、ブランド化に取り組む商品の改良や、価値の伝え方を再検討したり、実際に販売しな

がら消費者の反応を得るマーケティングの機会を確保することを目的に、開発やブランド化等に取り組む事業者が連携し、都市住民を受け入れる取組の実施を検討する。

この取組は、個性的な町の商品や、豊かな自然と大都市への利便性を併せ持つ環境、風光明媚な風景等の中井の価値を、都市住民が知る機会とする方向性も検討する。



	内容
10:00 集合	● 小田急線秦野駅、又は、二宮駅集合 ● バスにて中井町に移動
10:20 商品体験	● 農産物生産体験 ◇ 農産物の栽培方法の説明 ◇ ほ場見学、収穫体験や試食の機会の提供 ◇ 生産者と参加者の意見交換、アンケート
12:00 昼食	● 里都（まち）カフェ等において昼食 ◇ 地元食材等を活用した食事の提供
13:00 自由時間	● 中井中央公園エリアの散策等 ● バスにて次の目的地に移動
13:30 商品体験 （食品）	● 商品製造体験 ◇ 商品の原料のほ場、樹園地の見学 ◇ 製造工程の説明、加工体験 ◇ 製造者と参加者の意見交換、アンケート
15:30 商品体験 （その他）	● 商品製造体験 ◇ 商品の原料となる、山林の見学 ◇ 製造工程の説明、製造体験 ◇ 製造者と参加者の意見交換、アンケート